

平成30年度 総務常任委員会行政視察報告書

- 1 期 日 平成30年7月18日（水）～19日（木）
- 2 視 察 先
空き家バンク制度について、住まい応援事業について
移住・定住関係について、婚活支援について
・山口県美祢市
空き家バンク制度について、山口市定住サポーター制度について
公共施設等総合管理計画について
・山口県山口市
- 3 参 加 者 （7名）
委 員 長 清水 敏夫
副委員長 上田 謙市
委 員 山田 忠平、兼山 悌孝、山川 直保、原 喜与美
事 務 局 議会総務課長 水口 裕史
- 4 研修結果 以下のとおりである。

山口県美祢市 市役所

7月18日（14：00～16：00）

- ・移住定住について
- ・住んでみーね。住まい応援事業について
- ・美祢市空き家等情報バンク制度について
- ・結婚新生活支援事業について

対応者：美祢市議会事務局 局長補佐 大塚 享

【美祢市の概要】

- 人 口 24,782人（6月末）
- 面 積 472.64km²
- 議員数 16人

説明者：美祢市総合政策部 次長 繁田 誠

説明事項

○第一次美祢市総合計画（平成22年度～平成31年度）後期基本計画（平成27年度～平成31年度）年度における「定住施策の推進」について

基本方針として「誰もが安心して住める、やすらぎあるまちづくり」を掲げ、具体的な施策として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、効果的な施策を展開し、美祢市住宅団地分譲計画や

販売戦略を随時見直し早期完売を目指している。これらの主要事業として、美祢 I J U 促進事業、M i n e ワクワク住マイル事業、空き家等情報バンク事業、空き家リフォーム支援事業、ハッピーウエディング支援事業、まち・ひと・しごと創生戦略、住宅団地管理販売事業を主要事業とした計画になっている。

○美祢市空き家等情報バンク制度について

空き家の登録制度については、登録を増やすため、市広報、市HP、固定資産税発送通知時に所有者への呼びかけをしているが、なかなか登録には至っていない。平成28年度には、民間業者に空き家物件の調査を委託し、29件が対象物件として報告を受け、そのうち所有者との交渉により、10件の空き家情報として登録を頂いた。調査委託を請け負った業者によると、集落の区長さん、ご近所を尋ねた際、市からの委託を受けていても民間業者であるため、情報が入りにくいこともあり次年度以降の継続ができないと報告を受けた。その後、農業委員会から新規就農者を確保するには、農地は当然であるが、住まいが必須であることから、農業委員、農業委員推進員が空き家調査をすることが責務であると申し出があったので、平成29年度より調査を委託した。報告件数としては、45件挙がっているが、民間と違い調査項目にばらつきがあり、これからの登録作業においては、時間を要するのではないかと認識している。空き家を利用したい希望者は、利用者登録が必要になる。空き家に関する情報の提供、相談業務、現地の立会を総合政策部で行っている。契約に関しては、所有者と希望者との契約であり、市は関与していない。年間登録件数は、25年度12件、26年度16件、27年度17件、28年度15件、29年度28件の登録になっており、29年度において賃貸10件、売却6件が成約されている。



美祢市役所 委員会室での会議の様子

○美祢市空き家有効活用促進補助金について

空き家等リフォーム事業は、空き家等情報バンクに登録され、市内の施行業者によってリフォームをするもので、空き家の売却、賃貸契約が成立された物件であることが条件である。補助額は、30万円以上のリフォーム3分の2を乗じた額で200万円が限度で、29年度は、8件1,186万円の実績となっている。

空き家登記事業は、空き家等情報バンクに登録するため、所有者を特定するための登記費用を対象経費の3分の2を乗じた額で10万円が限度額で、28年度に1件10万円の実績となっている。

○M i n e ワクワク住マイル事業について

平成26年度から平成29年度において、住宅の購入者に対して、転入1年以内の方は、100万円、中学生以下の被扶養者に対し1人20万円・2人50万円・3人150万円、市内業者建築を利用すると20万円、住宅団地を購入した場合30万円を10年で分割して補助する制度で、補助の上限は、300万円となっている。29年度の実績は、54件で10年分の補助決定は3,062万円となっている。4年間の合計で市内282件、市外87件、この制度については、市内の市民に対し

での定住促進となっている。

○住んでみーね。住まい応援事業について

平成30年度から平成34年度までの住宅への補助金で、Mineワクワク住マイル事業の補助要綱を見直し、移住定住される方のサポートの充実を図っている。

○移住定住に係る市の取り組みについて

平成27年度より企画政策課にIJU推進室を設け、職員3名（兼務）、移住定住相談員1名により、定住者の相談業務を実施している。平成28年度より美祢市定住促進協議会を立ち上げ、市民、移住者、ユーターナー者、各種団体がメンバーとなり、定住促進を目的とした調査研究やパンフレットの作成、移住定住フェア等へ参加し、積極的な活動を行っている。

地域おこし協力隊の隊員は、地域の振興（赤郷地区）、アートによる情報発信（秋吉台国際芸術村）、農業担い手（農事組合法人）に各1名を配置し活動をしている。

住宅団地販売事業においては、分譲区画数862区画に対し、販売区画を719区画として、販売している。

○結婚新生活支援事業について

低所得者の婚姻に伴う新生活を支援するため、住居費補助、引越費用補助、新生活準備品補助を行い少子化対策の推進を図っている。

○赤郷夢プラン（住んで良かった 住みたくなる 赤の郷）について

赤郷地区は、空き家が増え、農地の維持管理が今後、難しい。病院に行く手段がなくて困っている。店が減って、車がないと日常の買い物が不便となっており、課題になっている。

この問題を解決するため、赤郷地区振興会が中心となり話し合いが待たれ、「創り出そう 輝く赤郷の未来を 自分たちの手で」をスローガンとして、4つの「柱」を基本方針に赤郷夢プランを平成30年6月に策定している。

4つの基本方針

1. 「くらし」暮らしを支え、生きがいを推進する。
買物弱者支援、生活支援、交通弱者支援等や子育てや生きがいを応援する。
2. 「ひと」地域のきずなを深め、地域を継承する。
イベントやボランティアを通じて、人と人の絆を深める。地区外の関係人口の拡大を目指し移住定住に結び付ける。
3. 「しごと」地域資源を活かし、輝きのある日常を目指す。
赤郷の特産品の生産、販売など、地域ビジネスの仕組みづくりを目指す。
空き家を資源と考え関係人口の増加や憩いの場として活用する。
4. 「わ」人と地域を繋ぎ、次世代を担う人財を育てる。
現在、そして未来の赤郷を支える人材の発掘と育成を目指す。
地域交流を深めるため、情報発信力を確立する。

具体的な取組事項

1. 「くらし」買物配送業者紹介、買物代行サービス、住民タクシーの検討
有料による草刈、ごみ処分、除雪や無料相談窓口

見守りサービス、交通弱者への送迎サービス

2. 「ひと」 廃校を活用した拠点づくり、ボランティアによる地域活動への参加、定住サポーターによる仲介人制度の確立、農産物朝市、バザー、フリーマーケットの開催。
3. 「しごと」 農産物加工所、赤工芸館の設置、ジビエ料理、赤郷の特産品販売空き家の店舗や宿泊施設としての活用
4. 「わ」 地域サポーターの設立、ボランティアグループの立ち上げ地域づくりの協力者の人材バンクの設立と育成
情報窓口の一元化

美祢市では、赤郷地区の活動を全面的にサポートすることにより、この事例を基に他の地域が新たなプランを立て地域振興を図ってもらいたいと考えている。

●主な質疑応答（事前提出分含む）

- Q 「すんでみ〜ね。住まい応援事業」の実績と市民の事業評価はどのようなものであるか。
- A 平成30年度から平成34年度までの制度で、平成30年度4月以降に建築された物件が対象となっているので、現在まで申請は出ていませんが、前制度の「わくわくスマイル事業」による申請を受け付けている。市民の評価については、平成31年度に市民アンケートを取る予定をしている。
- Q 「三世代同居等促進事業」の同居と近居の実績、近居対象者への補助に対する市民の事業評価はどのようなものであるか。
- A 実績については、先ほど説明しました。市民の事業評価は無いです。近居者に対しては、補助に関して広報、HPに掲載し周知を図っている。
- Q 上記の事業と「空き家有効活用促進事業」の3事業は、併せて利用することができるのか。これまでに最も多額の補助をしたケースはどのようなものであるか。
- A 補助の目的がそれぞれ違いますので重複することは可能で、3事業を申請しこれまでの最高額は314万円になっている。
- Q 「美祢あきない活性化応援事業」について、市内と市外の対象者件数の実績はどのようなものであるか。商工会は対象者に経営指導などに関与をするのか、対象者は商工会員になることが求められるのか。
- A 商工会の関与については、補助要件になっていません。申請の取りまとめを商工会が行っている。市外については、平成28年度に2件、140万円の実績となっている。
- Q 情報のPRは、市のホームページ以外でどのような手段をとっているのか
- A 移住定住サイトとして「すんでみ〜ね」を市のホームページにアップしている。山口県との連携により県のホームページからの美祢市が検索できるようになっている。東京、大阪にある県支援センターとの連携、県が開催する大阪、東京で移住定住フェアに参加してPRを行っている。東京県人会、大阪県人会、東海県人会においても周知活動を実施している。
- Q 移住定住対策で注意すべき点など反省点について教えてください。
- A 第1次美祢市総合計画では、住宅団地がある関係で、住宅団地の販売、「Mineわくわく住マイル事業」による環境整備や補助金により移住定住を推進してきた。今後は、移住者に沿った市の押し付けではない相手側に寄り添った施策に転換していく必要があると考えている。地域自らの移住定住を自らやりたいと言う地域づくりを目指していきたい。
- Q 「ハッピーウェディング支援事業」は多数の自治体が広域で連携して実施しているようだが美祢

市の登録者数や成婚件数などの実績と課題はどのようなものであるか。

- A 市が主体となって行う婚活イベントは実施していない。平成28年度までは、民間で開催するイベントに対し補助金の支援を行っていた。
- Q 住宅団地販売事業は平成25年度が初年度か。143区画が残っているがこれらの見通しはどのようなのか。
- A 平成7年度より住宅団地の分譲を行っている。143の区画については、平成29年度より販売計画を立て、販売をしています。現在は、移住定住と言うことで市外から呼び込みを考えている。
- Q 人口減少に伴う小さな拠点づくりをどう思われているか。
- A ここ12年で人口が2万人を切ると予測されていますので、「美祢市都市計画マスタープラン」により市役所を中心とした都市区画、秋芳町、美東町の役場付近を地域区画として、拠点化する構想を持っている。
- Q 市内の企業で働いている方の地元の割合は、どのくらいか。
- A 高校、大学を卒業して、条件のいいところや都会で就職され出て行かれる方が多い。県内にも魅力的な企業があることを山口大学で周知活動されている企業もある。
- Q 住宅販売事業ですけど、現在の販売単価を下げての販売する予定はあるのか。
- A 平成26年度に現状に合った固定資産評価額を基に販売価格を下げている。今後も固定資産評価額を参考に販売価格を決めていきたいと考えている。土地を購入されない方については、「すんでみへの。住まい応援事業」で対応しているので、公平性は保たれている。

山口県山口市 市役所

7月19日（10：00～12：00）

- ・空き家バンク制度について
- ・山口市定住サポーター制度について
- 公共施設等総合管理計画について

対応者：山口市議会事務局 参事 兒玉 直也

【美祢市の概要】

- 人 口 188,585人（6月末）
- 面 積 1023.31km²
- 議員数 34人

説明者：山口市地域生活部定住促進課 主幹 植村 亜星

説明事項

○空き家バンク制度と定住サポーター制度について

平成30年3月に策定した山口市空き家等対策計画の基礎資料として、平成28年度に調査を実施。調査によると、空き家4,339件に対して大規模な改修が必要のない利活用が可能な空き家3,460件空き家全体の84%となっており、これを移住定住に活用して行こうとするものが空き家バンク制度の趣旨である。

空き家バンク制度は、市直営型（過疎地域）と地域型（過疎地域以外の人口減少地域）で運営を行っている。少子高齢化、人口減少の進展が著しく不動産業者の手がおよびにくい中山間地域をはじめ

とした人口減少地域を対象としに移住定住を希望される方に対して、空き家の情報提供し、定住促進と地域の活性化を図る制度になっている。

空き家利用希望者と空き家所有者の双方から登録してもらいマッチングを行うもので、登録された空き家物件の情報を提供し、所有者と利用者のマッチングを行うが、売買や賃貸の契約は、当事者間で行い市・地域は関与していない。市直営については、徳地及び阿東の2地域で、地域で出来ることは地域で、市は財制的・人的支援を行っている。このような過疎地域では、空き家バンク制度を運営するマンパワーを集めるのが難しいため、運営的事務局な部分を市が行っている。山口市定住サポーターは移住定住希望者のサポートするため、徳地及び阿東の地域住民の方をお願いしている。業務中は、市の非常勤職員としての取り扱いをし、任期は2年となっている。阿東地域で14名、徳地地域12名の定住サポーターをお願いしている。空き家登録期間は、3年間としている成約できなかった場合は、再登録することができる。

利用登録については、空き家バンクに登録された物件を買いたい方は、事前に利用登録してもらい本人、同居人に暴力団関係者がいないこと、定住サポーターと情報を共有すること、契約に関する紛争については、当事者間で解決すること、地域住民と協調し自治会の活動に積極的にすることなどを誓約してもらう。利用登録が完了すると実際に物件の見学が可能となります。見学の際には、定住サポーターと物件の所有者と立会をしまして必要な説明をしている。物件が気に入れば、所有者との契約に向けての交渉を当事者同士で行うことになる。登録期間は1年で再登録が可能となっている。



山口市役所 第二委員会室での会議の様子

地域型空き家バンクについては、運営事務局を地域の団体になっていただいている。物件登録、具体的な作業としては、現地調査からWebサイトの掲載のところまでを地域の運営団体で行っている。利用登録については、市で登録して問い合わせや見学については市で対応している。地域の運営団体の中にも、定住サポーターと同様の働きを行う方が見える。空き家バンク制度の物件登録数は、190件うち107件が成約、利用登録者数は、427人となっている。

大都市圏で行われる移住フェアに出典した際の相談件数を含めた相談件数が1,393件となっている。空き家バンクで成約した物件で利用できる制度が山口市空き家バンク改修事業補助金、山口市空き家バンク家財道具等処分事業補助金となっている。空き家バンク改修事業補助金は、空き家バンク制度において売買又は賃貸借で契約した所有者となる。補助金の額については、過疎地域に手厚くし補助金額に差をつけていることや地域の活力向上のために45歳未満の補助率を上げている。

空き家バンク家財道具等処分事業補助金は、物件所有者又は入居者申請する。家財道具が残っていると物件の印象が悪くなるので、空き家バンクに登録があれば、成約前でも対象となる。補助の額は、補助対象経費の1/2で10万円を上限としている。平成25年度～平成29年度の利用実績は、空き家バンク改修補助金、35件で12,134千円、空き家バンク家財道具等処分補助金15件で1,106千円となっている。

民間事業者の物件の望める地域においては、民間にその役割をお任せしようと考えている。また、改修補助についても条件不利地域においてアパートやマンションといった賃貸住宅が整備されておらず移住定住の受け皿としては、空き家がメインとなっている。人が住むための改修や家財等の処分が

必要な物件がほとんどなので、こうした補助は空き家バンク制度を展開している地域のみで適用が可能となっている。

●主な質疑応答（事前提出分含む）

Q 定住サポーター制度とサポーターの活動状況と成果はどのようなものであるか。

A 先ほど説明をしましたが、その他に年1回程度の定住サポーター会議をそれぞれの地域で開催して、支援制度の確認や現場で活動されて改善が必要と考えられることなどを行政との意見交換を行いより良い活動に繋げていくこととしている。成果としまして地域住民の方に現地の案内やさまざまな相談に乗っていただく事により詳細な情報が移住希望者の方に伝わるとともに地域にたよえる存在があることによって、移住者の方に安心感を持って頂いている。顔の見える関係の方がいらっしゃることで、地域社会にスムーズに溶け込むことに寄与していると考えている。

Q 空き家現況調査による所有者の状況（市外在住、高齢者、相続人等）はどのようなものであるか。

A 先ほど説明しましたが、私どもの現況調査は、敷地外からの外観による調査であり、お尋ねの年齢、相続人等の把握はしていません。こうした情報を掴むための取り組みとして、固定資産税の納付通知書に空き家の再利用や適切な管理についてのチラシを同封したり、空き家のポストに空き家バンクの登録を促すチラシを入れて、お盆や正月に帰省されたときに見て頂けるような活動を行っている。

Q U J I ターン者の現状（空き家利用移住者、商売起業家による店舗）はどのようなものであるか。

A すべての移住者の情報をこちらで把握していません。空き家バンクで移住された方に関してはほぼほぼそのまま定住されていますが、中には環境が合わないと言うことで出られた方もいらっしゃると聞いている。

Q 空き家バンク登録をしない所有者の理由及び課題はどのようなものであるか。

A お盆やお正月には、お墓参りをするために帰ってくるので家が必要であるため、売ったり貸したりすることができない事情がある。空き家バンク制度を知らない方がいるようなので、チラシを同封したり、地域の方努力で空き家であると思われる住宅のポストへ空き家バンク登録へのチラシを入れる活動を行っている。

Q 空き家バンク改修事業補助金のこれまでの実績と今後の見通しはどのようなものであるか。

A 実績については、先ほど資料で説明いたしました。今後の見通しは、この補助金が利用できるのは、空き家バンク制度で成約した物件に限っているので、今後飛躍的に伸びるとは想定していない。現状では、補助金の拡充は考えていない。

Q 徳地、阿東地域は、その他の地域よりも補助金が増額になっているが優遇措置の効果と他地域からの評価はどのようなものであるか。

A 徳地、阿東地域は、人口減少が顕著地域なところで、他地域より重点的に定住対策を進める必要がある。補助金が良いからこの地域に移住した具体的な事例はない。市として、持続可能な地域づくりのためにメリハリをつけて補助する姿勢を地域の内外に示すことが出来ている。他地域間の評価においても特に批判的な声は聴いていないので、こうした市の姿勢、現状を理解頂いていると考えている。

Q 移住者の世代で補助金に相違があり、45歳以下は優遇されているが、その実績と交付を受ける対象者の反応はどのようなものであるか。

A 平成27年度からの事業で交付件数は、平成27年度以降で35件、その中で45歳以下は17件となっている。対象者の反応については、優遇制度があることで好印象を持たれていると考えている。

- Q 不動産業者とはどのような連携関係にあるのか、業者と円滑な状況を保つための工夫はどのようにされているのか。
- A 不動産事業者が入りづらい地域で展開しているので、棲み分けが出来ている。一部空き家バンク制度の展開地域でも不動産事業者が取り扱っている物件がある地域もある。そうしたところは、空き家バンクに登録してもらえば、補助金等が活用できるようになることを不動産業者とも話をしている。不動産業界団体とは、空き家等対策に関する協定書を締結し空き家の利活用について、市に相談があった場合、業界団体に繋いだり、空き家バンクで交渉がまとまった場合に当事者が契約等の仲介を希望される時は、業界団体から簡易事業を体験して貰えるよう協力関係が出来ている。
- Q 平成28年度に空き家実態調査をされ、D、Eの危険空き家に対する市の取り組みはどのようなものであるか。
- A 危険空き家の対策については、生活安全課が所管している。空き家の除去の補助制度等を用意している。
- Q 過疎地が2地域あるが国の過疎促進法対象地域なのか。
- A 対象地域です。
- Q 成約率が56%となっているが、購入若しくは賃貸なのか。
- A 8割が売却になっている。
- Q 平成28年度に実施された空き家実態調査のその後の追跡調査は、されているのか。
- A 空き家実態調査は、平成30年に策定した空き家対策計画の基礎資料になりますので、情勢が変わっていくので調査は必要であると考えている。毎年行っていくことは、財源のこともあり厳しいと考えている。
- Q 固定資産税等に対する税の優遇措置があるのか。
- A 固定資産税に対する優遇措置は無い。
- Q 郡上市では、空き家バンクに登録する件数が非常に少ないが、どのように進められているのか。
- A 空き家であるかの判断が非常に難しいことやそれが空き家であったとしてもそれをどこに話をしてよいのかと言うことがあり、強みになるのは、定住サポーターの皆さんであったり、地域型で活動されている運営団体の方々が目を光らせていることによって、空き家バンクの登録がされていることが私どもの強みであると考えている。
- Q 空き家バンクの登録数は年々増加しているが、その理由は何か。
- A UJIターナー者の306件の相談件数は、空き家バンクに限らず、市の窓口に限らず大阪や東京と言った都市圏で開催された移住フェアでの相談件数も含まれています。
- Q 都市部での移住フェアでは、どのようなアピールをされているのか。
- A 東京、大阪には総務省関係の外郭団体が行っているNPOがあり、定期的に移住フェアを開催しているので、そこに来られた方に他との違いを分かりやすく説明している。
- Q コンパクトシティとのバランスはどのように考えているのか。
- A 一般論として、山口市は市街化調整区域を作っていない。用途区域は設定してありますが、わりと白地の部分に耕作放棄地とかを農地転用をかけて、団地開発をしたりとか大型商業施設が立地したり、スクロール化が広がっている。そのスクロール化が広がっているところが、ある程度の人口の誘因効果があり、山口地域については人口が増加している。それだけでは、拠点だとかコンパクトシティと言う国の思想とは会い言えないところがあるので、市としては、立地的適正計画を作っている。
- Q 空き家バンク改修事業補助金ですが、地域によって補助金額の違いは何か。

- A 山口市は、旧1市4町が合併し、これだけの広大な地域を要する市となり、地域をどのように発展させていけばよいかの方向性は、総合計画等に位置づけられている。その中でそれぞれ地域核と都市核をつくり、都市核とは、市の全体を成長牽引していく都市機能を持つ地域、山口地域が山口都市核、小郡地域が小郡都市核、それ以外の旧町単位で行くと阿東地域、徳地地域、阿知須地域、秋穂地域を地域核として考えている。地域核の部分に関して、そこを衰退させるのではなく、やはりそこで生活ができる持続的な地域づくりを行っていかなければならない。そこを維持して行くためには、一定の人口がないと立ちいかなくなるので、そこへのテコ入れとして誘導している。
- Q 空き家バンク制度については、行政は橋渡し役をされるだけになると所有者と購入者の間に公的な立場の者が必要ではないかと思うがどこまで関わって見えるのか。
- A 定住サポーターや行政に関わるかは、利用者の方がWEBサイトで物件を見られて、それが気になると、見学したいとなると定住サポーターの方と市の職員と関係者（所有者）と利用したい方で現地を見学され、順調良く進めばいいのですがそうでない場合は、市のほうで調整に入りますが解決するだけの権限や機能は持っていないことをご理解いただくようにしている。双方の合意が得られれば、仲介を希望される場合は、宅建協会を紹介している。契約し入居した後に、トラブル等があれば、双方の話を聞いて橋渡しのことは行っている。法的な権限を持って指導できる立場ではない。

説明者：山口市総務課 課長 久慈枝
総務課 係長 野中

説明事項

○総合管理計画について

山口市は、平成17年の10月に旧1市4町で合併した。平成22年1月に旧阿東町と合併して、1,023.31㎢気県内最大の地域を有している。各種公共サービス提供する施設が点在している。合併後は、学校施設の耐震化、老朽化した施設の長寿命化対策取り組み、公共インフラについても長寿命化計画を策定して対応をしているが今後の方針については課題がある。財政状況については、行財政改革を全庁で取り組んでいる。合併に伴う財政支援措置、合併特例債の期限もあるので、今後より公共施設の更新が厳しくなっていることを踏まえ、公共施設等の総合管理計画を策定している。

本市についてもこれから取り組んでいく段階で、現状の状況等の説明をします。平成27年の国勢調査に基づく将来人口推計におきまして、197,422人平成22年度から約800人ほど増加に転じている。今後中長期的は、市内の全域で人口の減少、生産年齢人口の減少、高齢者人口の増加が進む状況にある。平成72年に約140,000人まで減少する予測を立てている。山口市仕事創生総合戦略の長期人口ビジョンにおいて出生率の向上や移住定住の促進、雇用の場を確保の取り組みにより平成72年における人口について、170,000人維持する展望を示している。将来の人口減少が確実の中、公共施設の見直しをする状況にある。公共建築物については、総合管理計画策定の平成25年度末、市が所管する公共施設の状況としては、施設数が635施設、1,647棟、総床面積は64.5万㎡となっており、学校、幼稚園が41.4%、公営住宅15.8%で、全体の57.2%を占めている。構造的には、鉄筋コンクリートが最も多く71.1%、鉄骨造が12.5%、木造が7.7%、コンクリートブロックが5.8%となっている。年度別延床面積を見ると、昭和40年代後半から昭和50年前半にかけて、全国的な高度経済成長人口増加に伴って公共建築物が整備される中で、本市もこの時期に整備した施設が多数ある。昭和50年代後半から昭和60年代前半にかけては、児童生徒数の急激な増加に対応するための学校教育系施設の整備を重点的に行った。平成元

年から10年間、バブル崩壊後の景気対策により教育施設及びスポーツレクリエーション施設等の整備を行った。公共施設は、一般的に30年を経過した時点で大規模な改修が必要であると言われている。建築後30年経過した施設の延床面積は計画時点で39.8%となっており、さらに10年後には65.2%になる見込である。この公共建築物全体にかかる年間維持管理経費は全体で48.5億円となっている。不燃物仲介施設等の公共施設管理運営経費が最も多く約10.8億円、市民文化系施設が8.3億円、その他施設が7.3億円となっている。施設の管理や保守点検委託業務が20.7億円の42.2%、光熱水費11.9億円で24.7%、修繕工事8.5億円となっている。公共施設の更新費用については、40年間の更新費用総額が2,254.7億円、年平均56.4億円となっている。平成22年から平成25年度までの公共建築物への投資額は、年平均42.5億円なので、更新する費用は1.3倍の費用が掛かる状況である。現状の施設を今後40年維持すると年13.9億円の財源不足となり、延床面積の24.6%は更新できない状況になる。

インフラ施設ですが、道路が1,448km(2,326路線)、橋りょうが17km(1,320橋)これらの施設は、高度経済成長期に整備された施設で老朽化が進んでおり、今後、維持更新費が増加する。40年間の更新費用の見込みは、1,294.6億円(年平均32.4億円)、道路・橋りょうの更新費用は今後40年の年平均で12億円不足する見込みとなっている。計画的、効果的な維持管理を推進し、施設の長寿命化を図っていく必要がある。

水道・下水道施設ですが、水道の管路総延長は、1,420.5km法定耐用年数40年を経過した割合8.2%管路以外の法定耐用年数を経過した割合34.0%で、40年間の更新費用は782.4億円(年平均19.6億円)、下水道の管渠総延長は、872.4km法定耐用年数50年を経過している管渠は無い。管渠以外では、法定耐用年数を経過した割合18.8%で10年後には37.0%になる。40年間の更新費用総額は、1,352.3億円(年平均33.8億円)になっている。水道事業においては、経営状況は良好だが、簡易水道、下水道事業は実質赤字経営である。人口減少等を見据えた施設整備、長寿命化対策や計画的な更新による経費の縮減・平準化を図らなければならない状況である。

公共建築物、インフラ施設の今後の取り組みの方針を立てている。公共建築物に関しては、保有送料の適正化、既存施設の有効活用、ライフサイクルコストの縮減、民間活力の導入、財源の確保を目指している。道路、橋りょうに関しては、不具合への早期対処のため、巡視、点検を強化や更新時期や費用の分散化、平準化のため「予防保全型」維持管理を行うことや職員の意識向上を目指している。水道、下水道施設に関しては、簡易水道事業を上水事業に統合することや施設の更新、耐震化を行うとともに規模の縮小や統廃合を実施し、30年から50年程度の長期的な財政収支見通し及び10年間の経営戦略を作成する。適切な水道料金、下水道料金を設定して経営の安定化を目指している。

これらの進め方については、施設の統廃合が絡むので、積極的な情報提供を行いながら市民との情報の共有化を図って行きたいと考えている。公共施設等総合管理計画推進本部において全庁的な取組として計画を推進して行く形にしている。今後整備する固定資産台帳の活用を視野に入れ、保有する資産全体を一元的に把握することや職員一人一人が公共建築物やインフラ施設状況を十分に理解し、適正化や維持管理を行うため、情報の共有化を図りながら取り組んで行きたいと考えている。

これからの具体的な取組ですが、国においては、公共施設等総合計画に基づいて各個別の施設の長寿命化に係る計画を出しなさいとなっている。各施設の今後のメンテナンスサイクルや更新等の個別計画を今年度中にある程度の形にすることになっている。施設の統合をするのか廃止するのかを10年間で整理して行くことになると考えている。

●主な質疑応答(事前提出分含む)

Q 地域へ個別管理計画について話されているのか。

A 個別施設管理計画については、これから話をする予定。

Q 学校、幼稚園が沢山あるがこれは維持されていくのか。

A 統廃合に対し、一部の反対があるのではないかと考えている。

Q 耐震化どうか。

A 学校については、耐震化は終わっているが、その他の施設については、これからの施設もあります。全体の耐震化率は82%になっている。

Q 市民病院を持ってみえますか。

A 市民病院は持っていません。

5 所 感

美祢市

移住定住対策では、「誰もが安心して住める安らぎのあるまちづくり」を基本方針に、I J U促進事業・空き家情報バンク事業・空き家リフォーム事業・M i n e ワクワク住スマイル事業・住んでみ〜ね住まい応援事業・三世代同居等促進事業・結婚新生活支援事業等、きめ細かな施策を展開されている。

市内の中でも特に「赤郷地区（人口700人）」では、空き家が増え、農地の維持管理や日常生活の買い物が不便など課題解決と地区の活性化・再生を目指して、住民参加型の実行組織をつくり、市のモデル地区として、全面的なサポート支援に取り組まれており異議深く感じた。

市地域子育て支援室では、市の子育て情報が一冊で判る「つぼみねっ」とを作成し、移住定住者にも積極的に発信している。これは、郡上市も作成しているので、郡上市版をさらに充実する上での参考としたい。

山口市

移住定住希望者のサポートをするため「定住サポーター制度」が、各地域のボランティアで組織化（自治会、J A、農業委員会、不動産業者、商工会、民生児童委員、地域協議会委員で構成）されており、多種多様な人材がそれぞれの得意分野で活動されている。

空き家バンク制度には、市町営型（過疎地域）と地域型（過疎地区以外の人口減地域）の二本建てとなっており、特に過疎地区（徳地、阿東）については、空き家改修補助率を優遇するなど、市のモデル地区として特化し支援している。また、空き家の所有者と利用希望者の仲介は「山口市空き家バンク」行い、交渉・契約は、市と協定書を交わした不動産団体が行っている。

山口市は、郡上市とほぼ同面積の広大な市域を有しており、それぞれの地域を発展させるため、地域核（旧町の地域）」と「都市核（旧市の地域）」に区分し、なかでも地域核の地域を衰退させないように、山口市の各地域の特性を活かしたバランスのとれた市域づくりを進めておられると感じた。

移住相談窓口として、市定住促進課をはじめ、東京、大阪、山口県に窓口が有り、更に山口市移住情報としての「すむ住む山口」の冊子で、市のPR→仕事探し→住居探し→定住まで具体的に「やまぐち暮らし」として紹介しており参考としたい。

6 視察経費

視察費 337,210円 （議会事務局職員旅費を含む）

一人平均 56,201円 （委員6名）

以上、視察研修の主な結果について報告します。

平成30年10月1日

郡上市議会議長 兼山 悌孝 様

郡上市議会総務常任委員会
委員長 清水 敏夫